

令和7年度第1回橿原市こども・子育て会議 会議録

日 時：令和7年10月2日（木） 16時00分から17時30分

場 所：橿原市分庁舎（ミグランス） 4階 コンベンションルーム

出席委員：天根委員、伊瀬委員、北尾委員、桐山委員、田中雅彦委員、田中璃沙委員、
原田委員、松井委員、三浦委員、森岡委員、森本委員、柳本委員、山本委員、
米澤委員、米田委員

欠席委員：椎名委員、高瀬委員、中川委員、榊谷委員、吉川委員

事務局：吉田副市長

【魅力創造部】榊地域振興課長

【こども部】池田部長、清水副部長、吉川副部長兼こども政策課長

谷口こども家庭課長、岩本こども未来課長、

狭間こども政策課長補佐、竹内統括調整員、西迫統括調整員

【福祉部】北場福祉総務課長

【教育委員会事務局】樋上教育総務課長、鶴田学校教育課長、

宮田人権・地域教育課長

傍聴者：0名

配布資料：次第

座席表

こども・子育て会議委員名簿

【資料1】 施策の実施状況（令和6年度年間）

【資料2】 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の実施状況（令和6年度年間）

【資料3】 橿原市第1期こども計画の進捗管理について

【資料4】 重点施策に関する報告様式

【資料5】 関連事業に関する報告様式

次 第：1. 開会

2. 副市長あいさつ

3. 議事

（1）橿原市第2期子ども・子育て支援事業計画進捗報告

① 施策の実施状況について

② 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

（2）第1期こども計画の進捗管理方法について

4. その他

・こども・若者委員の再公募について

5. 次回の会議の日程について

6. 閉会

1. 開会

2. 副市長あいさつ

3. 議事

・天根会長

最初の委嘱を受けたこのメンバーでの会議が今日で一区切りとなり、次回からまた新しい会議として出発する。次の会議にきっちりとした形で議事を渡していきたいと考えているので、皆さんの忌憚ない意見をいただければと思う。

それでは、早速議事に入らせていただく。檀原市第2期子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告から、まず子ども・子育て支援事業計画について進捗状況の報告をいただき、皆さんの意見を後でまとめていただきたい。2つ目は以前に皆さんに考えていただいた第1期子ども計画についての進捗状況管理方法をどうするかという2つに分けて整理していきたい。

・事務局

議事(1)、資料1、資料2で説明

・天根会長

質問や提案があればいただきたい。私も前もって資料を見せていただき、大変な取り組みであると分かるが、それぞれを見ると、どう解決していくか、それだけでいいのか、いろいろなことを考えながら読ませていただいた。

特に学校の運営方法も、働き方改革や部活動を地域の活動に移すように変わってきた。現在の学校教育活動をベースとして、どんどん国の施策も変わってくるので、各地域では市町村の負担が大きいと思う。今後、一番大きな問題になっていくのは、小中学校の部活動をどうするかである。教育に関わっていた者が見ると、部活動は運動や技術を高めるだけの話ではなく、人作りというところに重点がある。勝つという意識は必要なことだが、ただ勝つことだけに力を入れてはいけない。部活動そのものを地域で受け持つのは大変ではないかと思う。方向性としてはどんな考え方か。

・事務局

部活動の地域移行の進捗について、来年度より休日の部活動は完全に地域クラブ活動に移

行する。それに向けて、今年度は協議会を開催し委員から意見をいただき、それに基づき、9月から実証事業として実施している。この実証事業で検証し、改善が必要なところは改善し、来年度に向けて実施していきたい。指導者がなかなか集まらないといった課題もあり、受け皿の確保に課題があるが、方針として、市内どこかに拠点を置いて、その活動が維持できるように受け皿作りを進めている。

・天根会長

例えば今までであれば、高等学校を選ぶ時でもどこの学校にどの部活動があるかというのが学校選択の1つであった。これからはそういった発想ではなくなってくる。また、協力者を募ったときにこれまで学校でやっていたタイプの先生が手を挙げたら、地域に活動の場所があるだけで、本末転倒してしまう。何のために地域でやるのか、共通理解が難しいのではないかと感じる。本市だけでなく、全国的な話だと思うが、全国の様子を見ながら協力いただけるとありがたいと思う。高校生の立場として、部活動が学校から地域に移行することはどう感じるか。

・森岡委員

私は、現在は参加していないが、元々ダンス部に入っており、時々日曜日に集まって活動することもあった。学校の授業の後ではなく、日曜日は長い時間活動できることもあり、普段より盛り上がり、参加する者も多かった。休日に部活動ができないとなると、少し寂しくなると思う。

・天根会長

確かに学校内で活動するのは仲間意識につながる。また同じように、地域社会では自分たちの学校という限られた範囲内だけでなく他の学校の人、他の年齢の人と一緒に活動できるというメリットがあると思う。広い目で方向性を見ていく必要がある。

・米澤委員

説明いただいた中の24番、こども家庭課の担当事業でヤングケアラーの家庭を対象とした家事支援サービスの報告をいただいたと思うが、こどもがこどもを、親を、おじいさんおばあさんを見ているなど、様々あると思う。その対象はどういう要件か、どれくらい広げているのか教えてほしいというのが1点。広げた結果、対象として把握している方に対し、個別でサービスを案内しているのか、広報手段をどうしているのか。対象者が事業を知らないと思うので、どうしているのか知りたい。

・事務局

対象はヤングケアラーとしており、その要件は指定していない。相談員が相談対応の中でヤ

ングケアラーの疑いがあると判断した家庭はすべて対象となる。実績としては、ヤングケアラーの疑いがあったのは 1 件程度である。広報については、市のホームページや公式LINEで行っており、公式LINEとつながっている人には届く。あとはそれぞれの相談員が支援の中で案内していく。

・米澤委員

少し偏っているかもしれないが、以前にヤングケアラーの研究をしていたことがある。無戸籍の問題などもありヤングケアラーは潜みがちであり、こどもがこどもを、親を見ていることもあり、社会に接することがすごく少ない。どうアプローチしていくかが1つの課題となり、困っていることをキャッチする方法を考えてみるのが良いのではないかと検討してほしい。

続いて、63 番、こどもの問題の各部門の連携だが、取り扱う問題はいじめ問題や虐待問題であっても、こどもの問題であれば何でもいいのか。対象は特に書いていないが、こども家庭課か学校教育課か、どちらに聞けばよろしいか。

・事務局

ここで取り扱う問題で、スクールライフサポーターが学校から吸い上げてくるものとしては、いじめ、虐待と様々な課題がある。その課題によって、庁内の関係課や外部機関とも連携を行っている。

・米澤委員

今、いじめ案件がとても増えてきており、第三者委員会が多く立ち上がっているイメージがある。初動が遅くなると、第三者委員会にもつれ込むという最終手段の方向になっていくと思う。その初動を捉える仕組みとして、これは良い方法だと思う。虐待案件やまったく関係ない案件からいじめの問題などが発覚し、それを学校に伝え、教育委員会で把握する。適切にどの問題でも早くキャッチすることが大切である。とても良い連携の方法であると思う。いじめに関して問題になることが増えてきているので、着目し、対応できるようにすると良いと思う。

・三浦委員

真菅北幼稚園と耳成西幼稚園が再編になり、新しく公私連携法人という形でされるところのだが、本来であれば公立でされるところを公私連携でされるので、是非とも質の担保を頑張りたいと思う。良い認定こども園になることを願っている。

・伊瀬委員

1 点目はお礼と 2 点目はお願い、3 点目は課題提起という 3 点について。1 点目は去年の

2月に就学前施設と小学校の接続教育の話で、前回議論が白熱してしまった。先頭を切ってくれた学校教育課、こども未来課の方には場を作ってください、感謝している。民間の私立の保育園が参加するときに、引き続き同じような場を作っていただきたいと思う。

私の個人的な懸念として、クラブ活動を地域に移行していくというのは1つのやり方だと思うが、こどもの居場所を学校がどう把握するかということが重要だと思う。学校で勉強があまり得意でなくても、クラブで頑張れる子が活躍できる場、認めてもらえる仕組みを作っておかないと、認められないから学校に行かない、地域のクラブ活動に行けばいいというようになってしまっているのではないかと。インターネット上の社会で生きている若い子が多く、リアルな人との関わりとして認められた経験を大切にしていかなければ社会に出たときにどうなるか心配である。

こども家庭課は多岐にわたって頑張っていると思う。両親学級などいろいろなことに取り組まれている。家庭内の教育、もっとプリミティブな親と子の関係が成立していないところが非常に増えてきているというのを危機感として持っている。近隣の小学校の先生と話をしていても、本当にこどもを育て、いつかは社会に送り出せるように親としてやっていこうという意識を持っているのか疑問に思う時がある。こども家庭課がいろいろな支援で頑張っているが、親をフォーカスしすぎた支援になっており、私たちや職員もこどもばかりを見がちである。私どもこども園、保育所は10年後、家族というものを見ていかなければならないのではないかとこのことを感じている。今までの地域と家庭とこどもという関係と違う概念で見ないといけない。出産したときにこどもをちゃんと育てないといけないとみんな言われるが、もう1つは社会にしっかり送り出していきたいと思います。中には精神が不安定な方もおられ、自分の意図しない状況で出産してしまい当事者意識を持っていない家庭もある。私たちも、ともに家庭を育てるということをしなければいけないと思っている。是非、教育委員会、こども部あたりで検討いただきたい。次年度も少しでも今やることの延長線上で親を育てる取り組みをしてもらいたい。自分たちでやっていける家族を増やす取り組みに力を入れていかないと難しいと思う。

3つ目は、お金にまつわることで、副食費補助など、非常にありがたいと思っている。しかし、昨今非常に価格が高騰しており、これ以上給食費を保護者が負担することになるとなかなか難しいと思っている。一方で、給食で提供する米代も上がってくる。もう1つは障がい児関係の延長保育のパート職員など、いろいろなところの業種で最低賃金が上がってきた。保育士が集まらない中で、延長保育などを実施していくうえで、さらに保育士を確保していかなければならない。今日は副市長が来られているということで、合理的に国からの支援を受け取りながらやっていく組織運営の仕方もあるかと思うが、市としての対応を検討いただければと思う。

・原田委員

77番で紹介いただいたワークライフバランスのところで、「働くあなたのためのガイドブ

ック」を令和7年4月に公表されたと書かれている。非常にわかりやすく、課題としては周知を図っていくことだと思うが、どんな形で周知していくか意見を聞きたい。おそらくデジタルブックという形で広報されていると思うので、広報の方針について聞かせていただきたい。

・事務局

77番の「働くあなたのためのガイドブック」の広報について、1枚のチラシを作成し、記載の二次元コードから中を見てもらうというような仕組みになっている。労働者に見てもらうため、労働局、ハローワークなどと協力し、関係機関の窓口においてもらうといった形で周知を図っている。

・原田委員

就労に悩まれている相談者のほとんどが中学校もしくは高校卒業後に就労し、退職されてからしばらく身動きが取れなくて、相談に来られるケースが非常に増えてきた。中学校卒業後就職もしくは高校卒業後就職される方の定着率が非常に悪く、大学卒業されてからの方に比べると半分以下であり、仕事を考えなければいけない卒業を控えた方に対して働き方についての支援が非常に重要になっていると思う。ガイドブックは今の学生の方が見ても非常にわかりやすい形になっており、進学よりも就労に向けて進んでいくような学生に対しての周知も必要だと感じた。

・柳本委員

資料12ページ24番のママヘルプサービスの部分で、ヤングケアラーの家庭も対象ということで、今年度小学校などでヤングケアラーの周知、チラシを配布していただいたかと思う。私自身子育て中で、1人は健常児、1人は障がいのある子、ヤングケアラーと呼ばれる可能性のあるこどもを育てているわけだが、このチラシを配布することによって、その両親はヤングケアラーと呼ばれないようにしないといけないと思うことがある。通常の関係であればちょっとしたお願いというところも、頼みにくいという現実もあるかと思う。また、公的な支援の部分、例えば身体的に重度の障がいがあるこどもの入浴介助であったり、まだまだ利用できるサービスが足りていないと思う。そういうこともあり、両親が入浴させたりしているが、こどもが家族の一員として手伝おうとしたとき、ヤングケアラーという言葉の解説を見ると、自分はヤングケアラーなのかという複雑な気持ちになることがある。難しいところであるがベースの支援の量が足りていないので、検討いただきたいと思う。

もう1点、32ページ73番評価の部分で令和6年度の就学に関する教育相談についての肢体不自由児学級の人数がとても多いと思うが、54人であっているのか。

・事務局

肢体不自由児学級については確認する。

・柳本委員

もう一つ、小学校での支援が必要なこどもたちの学校での過ごし方がここ数年変わってきているかと思う。通常学級で過ごす時間と支援学級で過ごす、いわゆる取り出しの時間との比率がここ数年変わってきている中で、通常級と支援級との割合が今までよりも支援の部屋で過ごすことが多くなっていると思う。

・事務局

特別支援学級での時間数について、以前は何時間以上取り出すという決まりはなかったが、令和４年４月に国から総時間数の半分以上について通常学級からの取り出しを行うようにという通知があり、それに基づき学校でほとんどの時間を通常学級で過ごしている児童生徒について、市教育委員会ではその子に応じた指導が必要だと思うので、半数以上の時間特別支援学級で指導するようにという指導をさせていただいている。

・柳本委員

支援の必要なこどもに支援員がここ数年たくさん学校についてくださっていると思うが、支援員が配置される基準はいかがか。

・事務局

特別支援学級で入級するため、県の方で担任も配置されるが、半数以上の時間を取り出すにあたって人手が足りないという現場の声もあり、学校の実態を配慮し、全校の状況を基に必要な時間数について、市で会計年度任用職員を特別支援教育支援員として配置し、サポートしている。

・天根会長

ヤングケアラーの問題も昔であれば、素晴らしい人だということで、道徳的な面で尊敬されていた。子どもの権利条約を理解するようになり、みんな平等にこどもとしての権利があるという発想もあり、そのケアラーもケアをしなければいけない。といっても、その人たちが本当にそう思っているわけではない。一生懸命にやっている、だからその気持ちを損なわないようにしながら、ケアすることがいらない社会を作っていこうというその観点がずれてしまうと、こどもにとっては嫌なことになってしまう。せっかくやったことが哀れなことで捉えられる、それぞれのこどもの心理を考えながら対応していく。そういう施策を考えていかなければならない。特に小中学校ではこどもの経験が学力に関わってくるので、ヤングケアラーはいろいろな時間を取られて経験も少なくなっていく。それをいかに補完するか、支援しなくてもいいような社会を作っていく。市長が全庁を挙げて取り組んでいただく問題

だと思う。

次の議事（２）について事務局から説明をお願いする。

・事務局

議事（２）、資料３、資料４、資料５で説明

・天根会長

事務局から提案があったのは、現在、令和６年度の各課の事業について報告をいただいている。ベースになっているのが自己点検・評価。それを相互評価の形で、同じようにやっている者同士が評価しあう。そして、第三者の前に晒すことによって、抜けたことがないか議論いただき、自分たちの事業の進捗を図っていく取り組みが全国的に行われており、行政だけでなく、学校教育も全てこういうやり方で行われている。この会議は第三者評価にあたる。現在のところは事業が少なかった関係で関係課から協力をいただき、時間的な面もあって、全てを話されることができないので、要件をまとめて報告をいただいているわけだが、今後はもっと報告が増える。報告を聞いているだけで時間がかかり、情報をほとんど出せないのので、今日、資料の形でまとめて整理した段階で報告いただいて、関連事業はまとめて報告いただいている。今までよりも点検的な面では考え方を含めて報告いただくと、それに関わって皆さんの議論を深めていただくという形で行いたい。第２号議案について、提案どおりさせていただくということをお願いしたい。

・天根会長

こども家庭庁からの若い人の意見を取り入れなさいということにより、これまで若いお２人に参加いただいていた。本日、１人は欠席されている。最後に森岡委員より、参加した感想などいただきたいと思う。

・森岡委員

私は去年から参加させてもらっており、高校生になって自分の進路などを考えていく中で、市が自分たちのために何をしてきているかよく知らなかった。この会議に参加できたことによって、自分が知らなかった自分の世代の問題や市が行っている支援などがわかり、すごく良い機会となった。自分たちの未来のため、たくさんの大人が何度も集まり議論を行ってくれていることに、お礼を言いたいと思う。本当にありがとうございました。私が参加することで貢献できたかはわからないが、自分の視野が広がるすごく良い機会になったと思う。参加させていただき、ありがたく思う。

・天根会長

いろいろと若い意見をいただいた。今までは大人の社会から見て子育てをどうしたら良い

のか、第三者的な見方をしていたが、これからはこどもを育てるだけではなく、大人も含めて、人作りをというような方向で進んでいきたい。制度的に公募を経ないと再委任できないが、いろいろな意見があれば提供していただきたい。ありがたく思う。

・事務局

中川委員より本日欠席されることを残念に思われており、コメントをいただいている。代読させていただく。

今回、若者枠として参加させていただいた。2児の子がいる私事として、行政に関われたことは非常に多くの価値があった。檀原市第1期こども計画を通じて、こども自身、また大人がどのように深く、自分事として捉えているか身に染みて感じた。

この活動を通じて私自身何かできることがないかと、不登校支援を行う場所を立ち上げる原動力にもなった。若輩者ではございますがこの檀原市のこどもたちが、大人になったとき、「檀原市って色々してくれていた町だったんだな」と思い返せる場所であることを強く願っている。ありがたく思う。以上。

・天根会長

2人から貴重な声をいただいた。これで終わりではなく、出発として、若い人の意見を聞き、反映させていけたらありがたいと思う。またお手伝いをお願いしたい。

会議としては、2つの議案が終了した。進行を事務局に返す。

・事務局

では引き続き、次第に基づき、「その他」の報告にうつらせていただく。「こども・若者委員の再公募について」を事務局より説明する。令和5年度のこども基本法の施行に伴い、こども施策に対するこども等の意見の反映が謳われることになり、本市においても令和6年度に「こども・若者委員」を市民公募させていただき、厳正なる審査の結果、中川委員と森岡委員が決定し、こども計画策定の過程でもさまざまなご意見をいただいた。令和8年1月31日で任期満了となることに伴い、この会議終了後に改めて「こども・若者委員」の市民公募を予定している。市内高校、短大、大学、専門学校に在住・在勤・在学中の満15歳以上満29歳以下のお知り合い等がおられたら声をかけていただきたい。こども・若者委員以外のこども・子育て会議の委員の皆様に関しても、令和8年1月31日をもって2年間の委嘱期間が終了となる。次期委員委嘱期間は令和8年2月1日から令和10年1月31日までと考えている。委員委嘱にあたり、12月頃に更新可能かどうかを尋ねさせていただく予定をしている。急な話だが、更新に関して検討をお願いしたい。皆様色々な立場から委員として参加していただいている。何らかの事情で更新ができない場合は、大変お手数をおかけするが、引き継いでいただける方の推薦をお願いしたい。新たな委員を選出していただくことが困難な場合等があれば、こども政策課で別途協議させていただくのでご連絡をお願い

いしたい。

最後に事務局より次回の会議日程の連絡をする。令和8年2月19日木曜日の午後4時から開催を予定している。場所は、本日と同じ分庁舎4階 コンベンションルームを予定している。次回の会議からは、「檀原市第1期こども計画」の進捗報告等が議題になる。ご多忙と思うが、日程調整をお願いします。委員の皆様には負担をかけることになるが、ご協力いただきたい。

それでは、以上をもって「令和7年度第1回こども・子育て会議」を終了させていただく。長時間にわたり審議をいただき、感謝する。

閉会